

飯沼観音信仰と17世紀の銚子

—「飯沼山観世音縁起」を中心に—

山澤 学・蓼沼 綾子

I はじめに

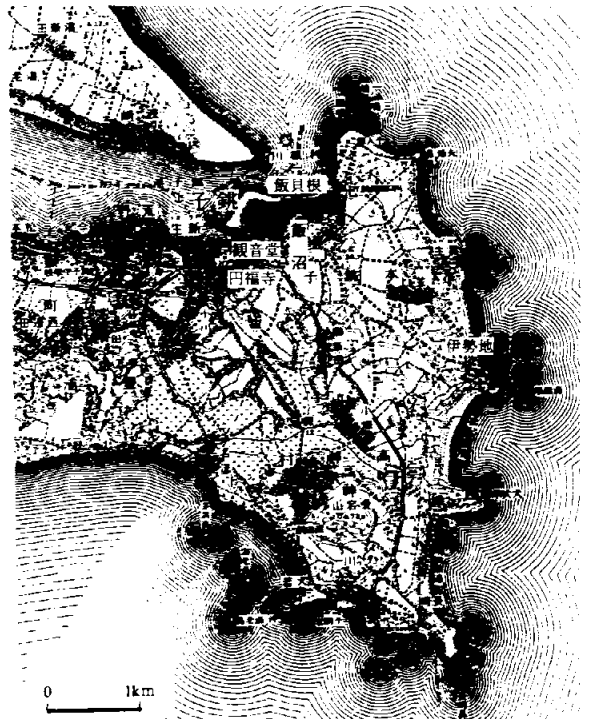
小稿は、17世紀中葉に描かれた「飯沼山観世音縁起」の詞書・図像を主な手がかりとして、17世紀の銚子における町の形成・発展の過程を漁業との関わりから究明することを課題とする。

銚子のもつ町場としての機能については、多くの先学¹⁾による指摘がある。なかでも、林玲子²⁾は、町場化した要因として、漁業・干鰯場の盛行、水運の活発化、醤油業の発展の3点をあげている。しかしながら、第一の要因にあげられる漁業については、地域史的な視野において伊豆原浅吉・仙石鶴義³⁾らの成果があるものの、不漁期に衰退したこともあって等閑にされがちである。

山澤学・山下琢巳は、飯沼地区⁴⁾を事例とした旧稿において、飯沼観音堂の北側、浜通りに存在した飯沼河岸の場合、利根川舟運と東廻海運の結節点としての地位を有するようになった17世紀末～18世紀初頭以降、河岸機能を担った地割が本来は漁業にかかわる納屋場であり、小型の漁船が川船による運輸を補完していたことを指摘した。松杉力修・渡辺康代⁵⁾は、利根川沿岸の景観を究明するなかで、飯沼地区だけでなく荒野・今宮の両地区の河岸においても、納屋が存在したことを指摘した。現在に至るまでの銚子の漁港としての性格をふまえれば、銚子の町形成を究明する際、漁業との関わりをみることは重要と考えられる。

飯沼地区において漁業によって暮らす人々をみる際に大きな示唆を与えられるのが、飯沼観音の信仰である。飯沼観音を祀る観音堂は飯沼地区の中央部、馬場町に所在し、同じ町内にある新義真言宗円福寺の本堂である(第1図)。観音堂は、坂東三十三所の第27番札所にあたる。

飯沼観音は、その像容を十一面観世音菩薩とし、寺伝⁶⁾によれば、養老年中(717~24)ないし神亀5年(728)の創始とされ、飯沼村の漁夫が引く網にかかって、海中から出現したものを祀ったものである。長谷川匡俊⁷⁾は、円福寺の寺院経営を、その開帳と宝暦12年(1762)~安永6年(1777)の再建事業から分析した。その結果、円福寺は飯沼村の領主であった松平外記家の外護に頼っていたが、元禄期(1688~1704)の松平家の移封を契機として、庶民的基盤に立つものへと質的に転換したこと、また、飯沼観音信仰が銚子における漁業とそれに関係する商業の発展と深く関わることを指



第1図 研究対象地域
明治39年5万分の1地形図「銚子」を使用。

摘した。しかしながら、松平外記家が外護した時期も含め、長谷川のいう庶民的基盤の相貌については、町成立の過程の考察を深化させるなかで再検討する必要がある。

以上の視点から、小稿では、明暦2年(1656)6月18日、領主松平外記忠宣(伊權)⁸が絵師狩野友仁正成に描かせて寄進した「飯沼山観世音縁起」⁹と題される絵巻物の図像を読解していく。これは、観音の出現から利益を供与するまでを絵解きしたもので、全部で6段の詞書と、5葉の図から成る¹⁰。5葉の図は、第1表に概要を示したように、さまざまな景観を描き、漁業により暮らす人々も描かれている。当該期の銚子における文献史料が少ないなか、貴重なものである。破損部が散見され、後世の手によるなぞり書きも一部にみられるものの、考察に十分に耐えうるものである。

「縁起」を描いた狩野友仁正成は、管見の限り他に作品を見出せない¹¹。その絵をみると、屋敷や、一部にみられる中国風の人物の描写に、狩野探幽によって確立され、武家の画壇をほぼ独占するに至った江戸狩野派の画風がうかがえる。狩野派の描画は、粉本主義、すなわち絵手本による模写が基本であるが、近年の美術史研究では、主

題に応じて描法を替えたり、実際目にした景観をイメージ化したりした側面が指摘されている¹²。「縁起」の場合も、当時、関西から出漁し旅漁師¹³⁾と呼ばれた漁民によって新しい漁法が伝播され、また、漁民や商人が来住していた銚子の状況を考えると、すべて虚構の域にとどまるものではないと思われる。狩野派の作品として粉本をもとにした描写が含まれることを考慮しつつ、そこに描かれた景観を検討する価値がある。

以下では、「縁起」の基礎的な考察として、まず、「縁起」が説く飯沼観音の利益をふまえたうえで、「縁起」を寄進した領主松平外記家の帰依のあり方を確認する。次に、「縁起」に描かれた町屋や漁法について、17世紀中葉の町形成や関西漁民の出漁と関わらせて究明する。さらに、その結果明らかとなる17世紀における飯沼観音への帰依者の変化を、田中玄蕃家に寄宿した他国商人野崎小平治を例に、18世紀以降の商品流通への展望を睨みながら、検討する。

II 飯沼観音の利益

「縁起」を読解するはじめに、その構成にも触れながら、「縁起」が説く飯沼観音の利益を確認し、17世紀における飯沼観音信仰の性格をおさえておく。

「縁起」の第1段～第4段は、飯沼観音の出現と円福寺の草創について記している。その顛末は次の通りである。飯沼観音は、大和国(現在奈良県)の長谷寺の観音と同じ一木から彫られた立像である。飯沼村の漁夫は、霊夢、つまり、夢の中で託宣を受け、同様の託宣をうけた牛堀村(現在茨城県行方郡牛堀町)の漁夫と出会い、2人で協力して網を引き海中からその観音を引き上げた。これを祀り、円福寺が草創され、鎮守も長谷寺に習って竜蔵権現(現在銚港神社)を祀った。その後、1人の比丘尼が都から宮殿を持参し、観音はその宮殿が背丈より低かったにもかかわらず、自らなかに入り、安置された。

続く第5段～第6段は、境内にある観音堂、融

第1表 「飯沼山観世音縁起」の図像

図 像	概 要	備 考
第1葉	漁夫が夢で老翁から託宣を受ける。	漁夫の屋敷がみえる。
第2葉	漁夫は牛堀村の漁夫と海上で出会う。	2人の漁夫は漕ぎ手を伴っている。
第3葉	飯沼・牛堀村の漁夫が協力し、海中から観音を引き上げる。	漁民やその漁業風景、舟着場がみえる。
第4葉	円福寺が建立される。都から比丘尼が持参した宮殿に観音が安置される。	観音を見物に集まる人々がみえる。
第5葉	観音堂の境内に信仰する人々が参集する。重宝馬脳石が開帳される。	境内風景が微細に描かれ、町屋や漁民の屋敷、舟着場がみえる。

(円福寺文書、「飯沼山観世音縁起」より作成)

通堂、重宝の由来やそのもたらす利益について説く。第6段では、飯沼観音の利益について、観世音の利益を説く普門品（法華経第25品）に拠りながら、戦時の敵、盜賊、獣害、水難、火難、無実などの災難除けや、子宝の祈願などを叶えるとする。

次に、これらのうち、特徴的な2つの記事を取り上げて、飯沼観音信仰の性格を考察する。

まず、融通堂と称される境内の堂について述べる第5段前半である。この堂は、その名称から、融通念仏の行者と観音信仰の結びつきを想わせる。祀られているのは、観音を引き上げた飯沼の漁夫で、これを「をこりの翁」と唱えて、おこり、つまり流行病から逃れることができるという信仰があったという。図の第5葉左方上部（写真1）には、老僧の座像が安置された堂が見えるが、これが「をこりの翁」を祀る融通堂とみられる。この堂については、「縁起」が記されてから半世紀以上経った享保5年（1720）、飯沼村の重立ちの一人、田中玄蕃が著した年代記である「先代集」¹¹では、「右船頭 観音を引き上げた漁夫、筆者注、以下同様）木像に刻、講善寺と申、観音堂後に昔より有、何れの人を木像に作りし哉、先祖不分明なり」と、講善寺と称されており、すでに「をこりの翁」の信仰との結びつきを直接的にはうかがえない。したがって、融通堂の「をこりの翁」に対する信仰は、17世紀特有の信仰と考えられる。

次に、11に及ぶ重宝の由来を記す第5段後半で

ある（第2表）。第5葉の観音堂内の図（写真2）では、息がつかないように口を覆った2人の僧侶が、海中より出現した観音が脇に挟んでいたとい

第2表 飯沼観音の重宝

重宝	備考
第1 片狀石	本尊が出現時に脇に挟んでいた石
第2 巻子の貝	本尊出現時に虚空から1道聖降った米、2粒残存。
第3 龍宮の鈴1つ	竜宮にそえる。
第4 雲加持の五針	講善堂を行く道具。
第5 白檀の老臥菩薩	弘法大師作。
第6 俵影	大師自作、長さ1寸五分。
第7 石鉢地の土尊	中持瓶つまもり仏。
第8 三直の山居坐状	
第9 観音法衣の俵登一巻	赤紙宗字。
第10 如意輪観音	弘法大師作。
第11 法華經一部一巻	日蓮真筆、長三寸、切目四行。

同種寺文書、「飯沼山観世音縁起」より作成

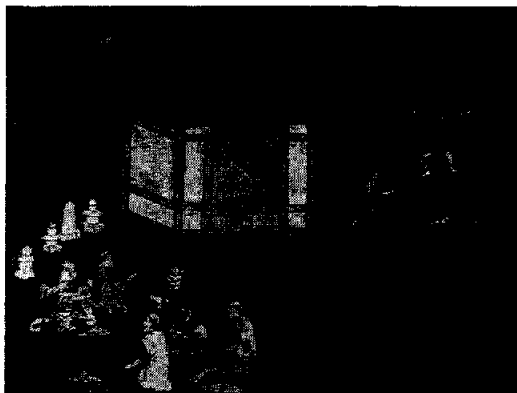


写真1 融通堂
「飯沼山観世音縁起」第5葉



写真2 観音堂
「飯沼山観世音縁起」第5葉

う、第1の重宝で竜蔵権現の御神体とされる馬腦(瑪瑙)石を開帳し、功德を説いている。堂の外陣から縁廻り、さらには堂外にまで集まった人々が、その講釈を聴く様子が見える。これらの重宝は、たびたび開帳された¹⁵⁾。重宝とは、まさに、飯沼観音の功德を説く道具であった。

そのうち、第4の重宝である雲加持の五銚は、請雨経の道具で、早害からの救いを求め雨乞いする百姓の信仰と関わるものである。また、新義真言宗の寺院に相応しく、第5、第6、第7の重宝には、弘法大師の自作の地藏菩薩・如意輪観音の像や御影、長谷寺に由来する中将姫の守護仏である阿弥陀三尊像があげられている。さらには、第11に、日蓮真筆の法華経があげられている。他宗の開祖に由来するものもまた、観音の利益を支える重宝となっていた。

以上のことから、17世紀における飯沼観音への信仰の特徴として、「縁起」により次の2点を指摘できる。一つは、災難除け、子宝、流行病除け、雨乞いなどの利益をみる限り、現世利益的色彩が極めて強いことである。これは、融通念仏系の行者が説く利益に極めて類似する¹⁶⁾。そして、もう一つは、利益を説く道具としての重宝や境内の堂の由来に融通念仏や日蓮などの他宗の宗教者を擁しており、宗派を超えて信仰を説いている点である。

Ⅲ 松平外記家の帰依と寄進

1) 松平外記家の帰依

次に、元禄期以前、円福寺を支えたという飯沼村の領主松平外記家、とくに「縁起」を寄進した忠宜の外護のあり方について具体的に取り上げてみる。

松平外記家は、天正18年(1590)徳川家康の関東入国後、飯沼村に所領を与えられた旗本で、代々外記という官途名を用いた。『銚子市史』は、伊昌を初代とし、以後、忠実、忠宜、忠益、忠明と5代にわたって支配したとする¹⁷⁾。

このうち、忠実・忠宜・忠益・忠明は、『寛政

譜』に記される通り、没後に岡野台村(現在銚子市岡野台町)の等覚寺を菩提寺とし葬られた。松平外記家の歴代は、円福寺にも帰依し、神仏分離によって円福寺から分離し銚港神社となった鎮守竜蔵権現の石鳥居にも松平外記寄進の銘が刻まれている¹⁸⁾。

円福寺には、同寺への寄進を記録した「記録」¹⁹⁾があり、これには松平外記家当主とその妻子、父母をはじめとする一門、家臣、あるいは奥向きの女房などによる寄進が見える(第3表)。それは、元和2年(1616)の金灯流(灯笼のことか)に始まり、元禄9年(1696)に至る80年の長期にわたる。寄進した理由については、亡くなった親族の菩提を弔い、あるいは自らの逆修供養を行い祈願するものであった。

寛永元年(1624)以降には大堂、すなわち観音堂や、竜蔵権現、二重宝塔、護摩堂の修復・再建にあたり寄進した大檀那とする記事がみられる。修復では、当時江戸で流通していた「江戸木」と呼ばれる木材や、大坂で調達した杉板を用いるなど、外記家が資材を直接用立てた例もあるが、大部分は、金銭による寄進であった。なお、明治20年(1887)「名利保存金御下賜願ニ添付セル明細書写」²⁰⁾には、第3表にもみえる寛永15年(1638)の二重宝塔の修理のほか、松平外記が楼門を寛文11年(1671)に、鐘楼堂を元禄10年(1697)に再建したと記されている。

『寛政譜』によれば、「縁起」を寄進した忠宜は、寛永9年(1632)12月従五位下備中守に叙任され、父忠実の死後、承応元年(1652)12月に家督を継ぎ、翌年から大番頭の任に就いた。寛文8年(1668)同職を辞し、翌年嗣子忠益に家督を譲った。亡くなったのは延宝2年(1674)である。忠宜による円福寺への寄進件数は、第3表に示した「記録」記載のものだけでも10件に及び、松平家歴代で最多である。

なお、「記録」には、明暦2年の「縁起」の寄進については言及がない。ただし、万治2年(1659)、「縁起」を寄進した忠宜が「観音縁起之絵大幅一幅」を寄進したという記事が見えるが、

第3表 円福寺に対する松平外記とその一門の寄進

年月	施主・寄進者	施主・寄進の内容	祈禱内容
元和2年(1616)6月	外記之守 忠実 老母	金灯流2つ、同五葉蓮華2本、同常灯の蓋2つ	
4年(1618)5月	外記之守 忠実 内御上様	金灯流2つ	
同年 同月	外記之守 忠実	金灯流常香箱の蓋2つ	
寛永元年(1624)5月	外記之守 忠実 〔外記之守、外記之守老母大上様、小野清右衛門、御屋敷仕女あゝ子〕	大堂鶴柱再興大檀那〔金子 あい子は母菩提のため寄進〕	
4年(1627)11月	主水 忠宜 御内方	開帳施主	
5年(1628)2月	多安ノ上様ノおち之女房衆	観音日敷	
同年 同月	外記 忠実	大堂の蔭 縁の板敷 江戸木をもって一度に四画取替、寄進大旦那	
15年(1638)10月	外記 忠実〔備中守 忠宜・与次衛門・与三郎・太郎兵衛・弥三郎 忠宜嫡子忠利・金子郎 忠益・おね…おまつ・おち・おふか・お六・おつう・おいと・いぬ・なゝ〕	塔八方葺替 大坂より移板百間御下し〔金子寄進の檀那〕	
承応4年(1655)	外記 忠宜 一門〔源無 忠実・奥様・田安・牛込・新造・与次右衛門・於長命・弥三郎 忠宜嫡子忠利・中松右衛門、奥ノ女房衆〕	塔の葺替〔金子寄進〕	
明暦元年(1655)	外記 忠宜 一門	権現 竜蔵権現 の宮新造	
明暦4年(1658)	外記 忠宜	大堂東北の縁の板・鶴柱のうち朽ちた分取替	
同年 9月	外記 忠宜	竜蔵権現瑞籬仁る金子寄進	
万治2年(1659)	外記 忠宜	観音縁起の絵太幅1幅	
4年(1661)	外記 忠宜	大堂表の階付る金子寄進	
同年	筑後守奥様 忠宜妹	幡2流	
寛文2年(1662)9月	外記 忠宜	烏居建立金子寄進	
3年(1663)	外記 忠宜 奥方	御前机	
同年	与次右衛門 忠宜弟忠尚か	仏前三ツ具足	
4年(1664)2月	外記 忠宜	壇鏡、台共に	
同年 同月	外記 忠宜 奥方	護摩堂再興金子寄進	
5年(1665)12月	外記 忠宜・奥方	堂建立	
6年(1666)4月	外記 忠宜 奥様	観音天蓋	
9年(1669)2月	外記 忠宜 奥方	千部読誦施主、花鬘12枚、幡2流	
延宝6年(1678)6月	外記 忠益・外記御袋永松院・外記壺門方	大堂葺替金子寄進	
8年(1680)10月	与次右衛門 忠益弟則采	打敷1枚	内儀菩提のため
貞享元年(1684)	外記 忠益	打敷1枚	息女ヲナベ菩提のため
2年(1685)3月	与次右衛門 忠益弟則采	ミツシクコダナ 街野子黒扇	息女死後菩提のため
3年(1686)	永松院	打敷1枚	局ヲゴボ菩提のため
同年	永松院	幡2流	菩提のため
同年	元松院(外記忠実女)	法花1部、金剛経、虚空蔵経、小経、死後に菩提のため護国念珠	
4年(1687)	外記 忠益	珊瑚念珠1連	息女ヲナベ菩提のため
元禄4年(1691)	与次右衛門(忠益弟則采)	丸鏡、守	内儀死後に菩提のため
6年(1693)6月	半右衛門 忠明 御袋永松院	開帳施主	
同年 同月	半右衛門 忠明	弓矢	
9年(1696)9月	外記 忠明	権現宮建立	

(円福寺文書、「寄進録并雜記・飯沼山円福寺記録」より作成)

それと「縁起」との関係については詳らかではない。

2) 「縁起」と忠宜 一境内の描写から一

「縁起」では、図の第5葉(写真3)に、円福寺・観音堂の境内が描かれている。その描写を通して、松平家歴代中最も多く寄進を行った忠宜が「縁起」を描かせた理由を推し量りたい。

まず、第5葉の図像を確認する。画面の大部分を占めているのは、観音堂の境内であり、その境界は松の木によって示されている。境内には、大小さまざまな建物や石造物がみえる。その右側の境界を過ぎると、通りに沿って両側町があり、町屋とみられる屋敷が9軒みえる。右手の奥には、もう一つの仕切られた空間があり、いくつかの建物と、庭園を思わせる池がみえる。奥の建物では、座敷に僧侶が座している。これは、観音堂の別当にあたる円福寺の住持が起居する本坊の境内を示すものである。観音堂境内の左手には、利根川と思われる水面が広がり、岸には9艘の舟がつながれ、その傍らには網を干したり、釣りに向かったりする漁民とみられる人物やその住まいが5軒描かれている。

画面の中心を占める観音堂の境内には、ひとときわ目を引く建物が4つある。「縁起」の寄進を解き明かす手がかりとして、これに注目する。

その第一は、「縁起」が利益を説く飯沼観音を祀る観音堂で、画面の中央に描かれている。本尊

等が安置される内陣の前面、外陣は畳敷きとなっており、既述したように、馬腦石の開帳が行われている。屋根は茅葺きのように描かれており、「先代集」にみえる、寛文5年(1665)再建によって瓦葺きになる以前の屋根の葺き方と一致する。この観音堂は、先述のように、寛永元年以降、松平外記家が施主となった修復がなされている。

第二には、堂の前方に仁王門(楼門)がある。これも、後に寛文11年(1671)、松平外記によって修理されるものである。

第三には、観音堂の右手に、鳥居をともなう配置からみて、竜蔵権現とみられる社殿である。この社殿は、「縁起」が描かれる前年に松平外記一門の寄進によって新造された。

第四には、その右側に朱塗りの二重宝塔がある。これも寛永15年(1688)に外記の寄進によって修理されている。

これらの1つの建物は、いずれも「縁起」が描かれた時期の前後に、松平外記家が施主となって建立・修復されたものであった。このことは、「縁起」の描写が、松平外記家一門の寄進のもとに整えられつつあった円福寺の境内を象徴化したものであることを示すといえる。

再び、境内の様子に眼を戻せば、観音堂前で観音に奉納するものと思われる相撲の風景や、猿回し、琵琶法師などの姿がみえる。堂の周囲には、多くの大人や子供が集まり、なかには重箱を持ち寄り宴を開く大人や、境内で遊ぶ子供の姿が描か



写真3 「飯沼山観

れる。従者を連れた武士もいる。さまざまな人が信仰し、参集する場として描かれ、観音堂の繁栄ぶりが示されている。

このように、「縁起」は、松平外記忠宜が、自らその一門が外護する飯沼観音の繁栄する姿を象徴的に描いたものと考えられる。「縁起」を読み解く際にもこの点をふまえる必要がある。

IV 境内の町屋

1) 描かれた町屋

前章でみた第5葉には、本坊の門前と本堂の境内の間に道があり、それに沿う両側町と、行き交う人々が描かれている(写真4)。はじめに述べたように、「縁起」の図像のすべてが現実を示すものとは考えられない。しかし、この両側町の存在は、飯沼地区の町形成を考える場合、示唆に富む。ここでは、両側町を成す町屋を現地に比定して検討し、飯沼村における町形成の一端として跡付ける。

まずは、町屋の描写を確認する。町屋は本坊側に4軒、道を挟んだ向かいに5軒の計9軒描かれている。このうち、本坊側の4軒のみ、内部の様子がうかがえる。町屋には、土間や、畳敷きの部屋がみえる。土間に甕が置かれた町屋もある。

通りに目を移すと、天秤棒を担ぐ振売りがいる。左端の町屋からは2人の人物が顔を出し、振売り

と会話を交わしている。

では、この両側町が存在する場合はどのような性格の土地であろうか。それを考える手がかりとなるのは、町屋の左右に描かれる観音堂と本坊の位置関係である。この位置関係を現在の景観に比定してみよう。

観音堂からは、南側、台地上の高神村(現在高神東町・西町)に向かう道が延びているが、その途中に円福寺の本坊が所在する。その間の距離は約200メートルであり、本堂にあたる観音堂と、住持の起居する庫裏を含む本坊とが馬場町の宅地によって分離されている(第2図)。

このような景観については、昭和14年(1939)7月に円福寺の住職と檀家総代が千葉県に提出した「明細帳脱漏記入願」¹²⁾に説明されている。この願書は、観音堂が円福寺の本堂であることを主張し、観音堂の境内が、以前の「寺院明細帳」で書き落とされていたが、本来は円福寺と一体のものであると申し立てたものである。これによると、本坊と本堂である観音堂の境内は、「徳川氏末期」まで同一の境内地であったが、維新政府の上知の結果、二分されたものであったとされる。

このように、第5葉の両側町とその町屋の地所は、もとは円福寺の境内であった。「縁起」によって、17世紀中葉までに、このような町屋が存在していたことが明らかになった。



世音縁起」第5葉

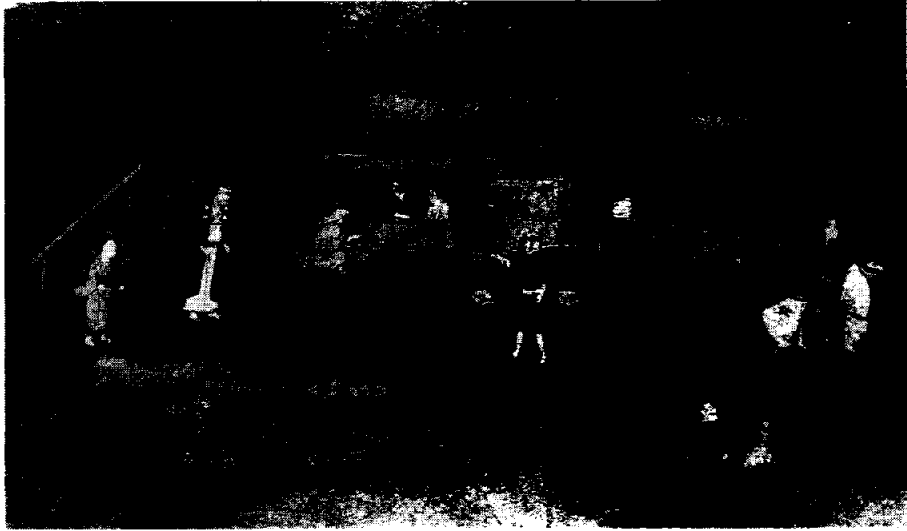


写真4 境内の町屋
飯沼村観世音寺起、第7頁

2) 境内町屋の形成

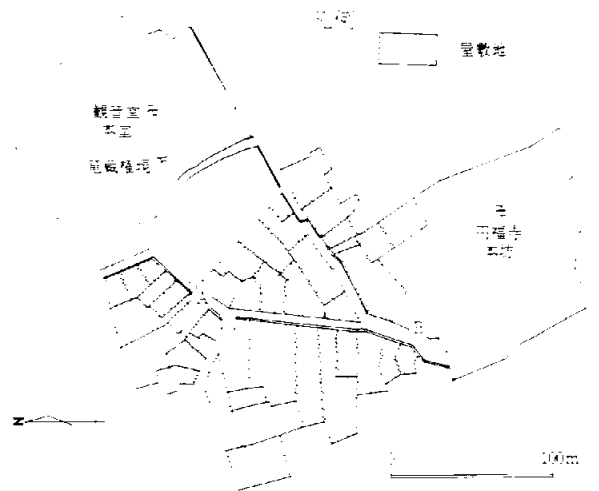
次に、田福寺・観音堂境内に町屋が形成される過程を考察する。

前節でみた観音堂と本坊の間の境内や田福寺の所持地には不入・無反別とされた地所¹⁾もあった。高30石を朱印地とされ、天正19年(1591/11)徳川家康以降、代々の将軍によって安堵された²⁾。これらの土地は維新期に上知の対象となった。

田福寺では、上知の際、それらの地所の権益関係を示す証文を集成した「御朱印地之内譲受古証文之写」³⁾という帳面を作成している。ここでは屋敷地の特徴をみる手がかりとして、文久2年(1862)の証文を示す。

流池譲渡証文之事

一、金拾八兩 屋敷老所
 一、飯沼村馬場町宇新道ニ而寺地之内飯沼山先住勝恵法印が拙僧讓請所持仕候処実止也、然レ処有地所今般買殿方江前書之金子ニ而讓渡申候、然レ上者正徳年中古証文相添申候間、当戊年分永々所持被成、老々年ニ金壹分七百文ツ、右赤地代金と年々無滞上納可被致候、其後証文立知件
 長塚田福寺



第2図 馬場町の景観
 (千葉県法務局鏡子出張所所蔵明治20年地籍図による)作成

文久2戊辰月 地主 田 惠印
 鏡智院
 請人 野 惠印
 馬場町 大 武殿

この証文中に見える正徳期(1711~16)の古証文も続けて載せられている。次に示す「覚」がそれ

である。

覚

一、観音堂山之根屋敷 惣太夫分

南へ北へ五間半

東西十間

右之屋敷海恵法印様御代之宝永年中分々願置申候付、海恵様之御了簡寺中十坊立合、此屋敷惣太夫ニ永遣申候事、年貢之儀壹々年ニ老分ト七百文ニ相定申候

一、境内中皆々一同ニ何卒も御公儀様御法度之趣相守諸事相慎可被申候、仍如件

正徳六年未ノ十月二日 円福寺印

良恵

寺中惣代

円養院

惣太夫

2通の証文に示される円福寺の寺地内に含まれた屋敷地は、前者の文面をみれば、同一のものと考えざるをえない。すなわち、後者において観音堂山之根と呼ばれた南北5間半・東西10間の場所は、馬場町字新道と呼称され、寺地の内であったことになる。正徳6年(1716)10月、宝永期(1704~11)以来、惣太夫が希望していたこの屋敷地は、円福寺との間に、1分700文の年貢額を取り決めた上で、永く「遣」わされることとなり、惣太夫の所持するところとなった。

この事例によって、18世紀初頭には、円福寺の境内に屋敷地があり、その所持を望む人々が存在したことが明らかになる。

ここで、前節で確認した「縁起」の描写を想起してみよう。「縁起」に描かれた境内の町屋は、本坊の門前より観音堂前に至る道に沿って立つ。それは、馬場町の景観を示す第2図上では、A-B間に比定することができる。

このように、「縁起」上の町屋は、観音堂と本坊の門前との間を結ぶ道に沿った実在の両側町を描いたものに他ならない。ここも本来は円福寺境内の一角であった。18世紀初頭に確認できた境内

における屋敷地の形成は、遅くとも「縁起」の描かれた17世紀中葉以前にまで遡及することができる²⁵。

以上の検討によって、第5葉の図像は、円福寺境内を描いたものであり、しかも現実の景観における位置関係をふまえたものであったことが明らかになった。と同時に、「縁起」が描かれた17世紀中葉までには、境内に町屋が成立しており、その後、幕末に至るまで、寺地を事実上、分地することによって町屋が生成され、本坊と本堂が分離される景観の素地が形成されたのである。

V 浜の景観と漁民 — 関西漁民の出漁 —

1) 描かれた浜の景観

「縁起」で注目する必要があるのは、飯沼観音を引き上げたのが海上で出会った飯沼と牛堀の漁夫であったという点である。観音や地藏を水中から引き上げたという草創譚は、例えば江戸の浅草寺の観音にもみられるが、それまで無縁の他所の漁夫と協力して引き上げたという縁起は、管見の限り例がない²⁶。「縁起」の図像においては、河海を描写したとみられる紺色がすべての図にみられる。本章では、これらの河海や、それに面する浜に注目し、そこに暮らし、また、往来する漁民の相貌を考察する。

まず、描かれた浜の景観とそこに暮らす漁民の姿を確認してみる。これまで検討してきた第5葉を取り上げてみよう。既述したとおり、観音堂の境内を中心とした場面であるが、その左手には、浜の景観が描かれる(写真5)。5軒の家があり、そこから釣りに出かけたり、また、漁網を干す姿がみられる。浜には、小舟が9艘つながれていることは先に指摘した通りである。

旧稿で示したように、現在、東銀座商店街通りがある円福寺の北側は、堂の下、浜通りなどと呼ばれ、嘉永7年(1854)の絵図(第3図)では納屋場・納屋下、明治20年(1887)の地籍図ではもとの納屋下に河岸場・船置場という地目が存在した。ここは飯沼河岸と呼ばれ、商品流通の一拠点と

なった場所であり、河岸として機能した納屋下には蔵や家屋が建てられ、増永が課されていた。しかし、一方で、小漁と呼ばれる網子が起居する場もあり、納屋場の所持者の一人である船屋(船倉屋)藤兵衛ももとは八太網を引き、鰯漁を行う漁師であったとされる。これらのことから、飯沼河岸は、本来は漁業とかかわり、網子などが寄宿する小屋があったり、漁船を停船させたり、漁網を干したり、干鰯を生産したりした納屋場に成立したものであった。第5葉の浜の景観は、円福寺本坊・観音堂や町屋の位置関係をふまえれば、浜通

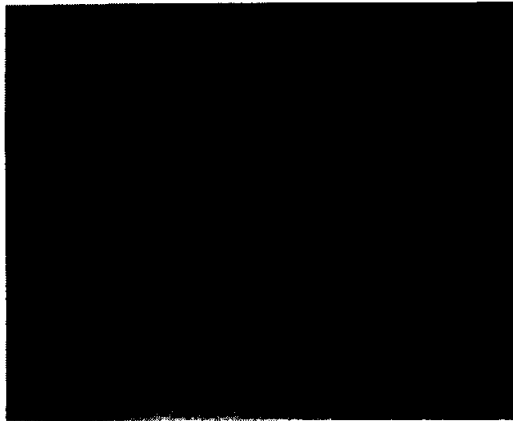


写真5 浜の景観
『飯沼山観世音縁起』第5葉

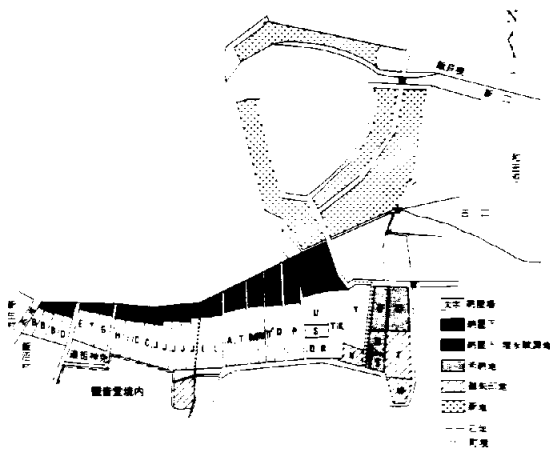
りの景観を描写したものと考えるのが妥当である。

漁夫の住まいは、観音を引き上げた漁夫がその霊夢を見た場面である第1葉(写真6)にも見出すことができる。近くの岸には、第5葉と同様、漁夫の所持するものとみられる2艘の舟が繋がれている。その住まいは、周囲に耕地をもち、また、下総東部ではノウなどと呼ばれる、稲穂を内側にして重ねながら積んで干す風景がみえる²⁷。漁夫は、漁のほかに田畑も所持し、耕作していたようにみえる。

次に、観音を引き上げた漁夫を取り巻く漁業の様子をうかがってみる。ここでは、観音を引き上げた場面である第3葉(写真7)に注目しよう。

場面の中心にあるのは、飯沼と牛堀の漁夫が観音を引き上げる場面であり、利根川から太平洋上にかけての水面である。下部に描かれる陸地は、飯沼から川口を経て南へ回る海岸線をイメージさせる。また、画面の左上、対岸にも港がみえ、波崎(現在茨城県鹿島郡波崎町)を指すものとみられる。これらの景観は、飯沼から対岸の波崎を見通す利根川河口付近を描いたものとみることができる。外洋への出口にあたる箇所では、海中から岩礁が突きだしているが、これは通船の障害として知られる海岸地帯の岩礁に相当しよう²⁸。

これらをふまえて、漁業の様子をうかがえば、おおよそ3つの類型に整理することができる。



第3図 浜通り納屋地の景観(嘉永7年)
(山澤・山下, 1998を修正)
注: 納屋場の文字の凡例については注1
①, 37ページ参照。

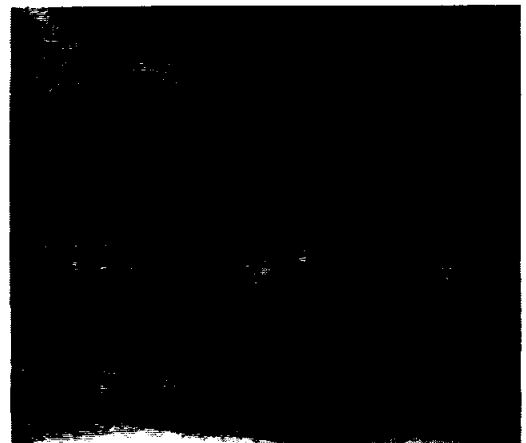


写真6 『飯沼山観世音縁起』第1葉



写真7 「飯沼山観世音縁起」第3葉
凡例：①網漁 ②釣漁 ③アマ漁

その第一は、観音を引き上げるのに用いられている、網を用いた漁法である(写真7①)。そこでは、2艘の網船を用い、それぞれには船頭と、網を操る人物が1人ずつ描かれている。この漁法は、その左手にもう1組みられる。

第二には、釣漁である(写真7②)。右方には海面に突き出す岩礁上に立って釣り竿を垂らす人がおり、また、観音出現の場の左下部には1人乗りの釣船がみえ、獲物を釣り上げている。

第三には、アマ漁である(写真7③)。アマ漁は、磯根に生息する貝類・海草類を採集する潜水漁である。画面の右端には、外洋上の岩礁近くで獲った貝を手にかざすアマがみられる。

舟については、漁業をする以外に、銚子・波崎の両岸に停泊するもの、あるいは、外洋から連なってやってくる8艘の帆船も画面右上部に描かれている。

2) 漁法と関西漁民の出漁

次に、前節で類型化した「縁起」上の漁法が描かれた社会背景を、文献史料に照らしながら考察する。

ただし、アマ漁については、現存する写真²⁹によって、かつてオトコアマ(海士)が褌を絞め、カジメと呼ばれる海藻を採集していたことが確認できるが、17世紀における様子は明らかにしえない。以下の考察では、網漁・釣漁を考察の対象と

し、順にみていくことにする。

①網漁法

まずは、観音を引き上げたという2艘の網船を用いた漁法である網漁法を考察する。

銚子において網船を用いる漁法として先ず想起されるのは、沖合で旋網を用いて捕獲する鰯漁である。宝暦7年(1757)に江戸干鰯問屋とかかわりの深い人が著したものとされる「関東鰯網来由記」³⁰には、銚子の鰯網は、「寛永之始」に、摂州西宮の漁民が出漁したのがはじまりとあるが、銚子に残る史料には現れず、詳細は不明である。

「先代集」には、紀州栖原・湯浅(現在和歌山県有田郡湯浅町)・広(現在和歌山県有田郡広川町)の漁民による鰯漁が次のように記され、江戸や関宿(千葉県東葛飾郡関宿町)で売買されたとある。肥料としての干鰯の売買である。

房州内粟と申所よりまかせ網挽初メ鰯取出シ、
国々より漁師商人入込、其以後八太網と申を挽来り候て、江戸・関宿にて売買致候

「千葉県銚子港沿革誌」³¹には、任せ網を行い、後に八太網を行った紀州出身の漁民の一人として、紀州広村の崎山次郎右衛門があげられている。崎山は寛永～正保期(1624～48)頃には浦続きに漁業をし、明暦2年(1656)に飯沼村に来住し、

次いで今宮村に移った。さらに、万治元年(1658)には高神村外川の漁場を開き、寛文元年(1661)にはその地へ移住した。「先代集」によれば、外川移住の契機は、今宮村での任せ網で困窮したためであったという³²。この記事を信じるならば、外川へ移る以前の崎山が行っていた漁法は、任せ網を用いるものであったとみるのが自然である。

任せ網とは、旋漁法の一つである。詳細は不明であるものの、安房国(現在千葉県)内の事例から、網船2艘、手船4艘の合計6艘と、漁夫80~90人を要する大規模な漁法であったといわれている。これに対して、後に任せ網に取って代わる八太網(八手網)は、網船2艘、口船1艘と漁夫約40人を要した漁法である。任せ網は、八太網と比べると、網裾の締めくくりが非合理的で、人数・船数の割に漁獲高もあまり多くなかった³³。

この任せ網を引く崎山が飯沼村にやってきたのは、奇しくも「縁起」が著された年である明暦2年である。「縁起」の図像では、網船が2艘みえ、任せ網漁で中心的な役割を果たす網船の船数と一致する。このことを参考にすると、崎山ら紀州漁民によって寛永~正保期頃に銚子に伝えられた鰯を捕獲する旋網漁である任せ網を想定した描画であると考えられる。

②釣漁

釣漁は、例えば岩礁や急流に適さない網漁、獲物に近接する必要があるモリ・ヤスなどを用いた突漁などと異なり、漁場を制約されず、広範囲にわたって行うことができる漁法である。

釣漁については、「先代集」に次のような記述がある。

正保年中從紀州須原漁師当地え下り候て、所之者鰯漁致シ錢儲致候を見、翌年国元より船乗り下り、広村・湯浅村網代之者も下り、老艘にて釣職致シ、春当地え下り、十月仕舞、毎年国元へ登り候処、(後略)

ここに述べられる鰯の釣漁は、海の表層を生活域にしている魚種を対象とした一本釣漁と想定し

なければならない。「縁起」の図像はまさにこれにあたと考えてよい。しかも、それは、銚子飯沼の在来漁法であり、鰯を売買して、銭を稼ぐ生業として存在していたのである。

紀州から出漁してきた漁民は、かかる飯沼の漁民が用いていた漁場を見聞し、彼らもまた稼ぐ場として注目し、季節を限って出漁してきたのである。紀州漁民は、寛文13年(1673)10月「今宮村運上書写」³⁴をみると、紀州広(現在和歌山県有田郡広川町)西之町の又左衛門が鰯船51艘分の運上金22両3分を納めていたことが書き上げられており、課税の対象となるほど盛んなものとなっていたことがわかる。

これらの史料によって、「縁起」にみえる釣漁は、在来の漁法として存在し、また、正保期以降の紀州漁民の出漁によって活発化した漁法であったことが明らかになる。

このように、「縁起」に描かれた漁法は、寛永~正保期以降、関西漁民によってもたらされた鰯を獲る任せ網と、関西漁民が目にして漁場を開拓したという、銚子の在来漁法としても存在した鰯の釣漁のようすであった。「縁起」の描写は、前章の境内の町屋の描写と同じように、いずれも、乗船している人数をはじめデフォルメされていることは否めない。しかし、当時の漁業の様子や景観を描いたものであることは疑いない。

こうしてみると、第3葉の右上部に描かれた帆船の一团も実情を反映したものと考えることができる。「縁起」の著された時期の前後、紀州や摂州の漁民が外洋から銚子へと多数現れた。「銚子木国会史」によると、慶安3年(1650)には、摂州西宮(現在兵庫県西宮市)の漁民惣左衛門が船子6~7人を率いてやってきた。それ以降、西宮の漁民も来住し、エビスを祀る西宮神社も勧請された³⁵。

このように、第3葉は、関西漁民の出漁によって旋網漁の技術がもたらされた当時における銚子の社会状況を大きく反映したものと見える。「縁起」に描かれた帆船の一团や漁法は、関西漁民に

よってもたらされた銚子における漁業の新しいあり方を同時代の目から描いた描写と読むことができる。

3) 関西漁民の出漁と飯沼観音信仰

関西から出漁してきた漁民のなかには、飯沼観音を信仰し帰依する者も現れた。次に、飯沼観音信仰との関わりから、関西漁民の出漁のもった意味を考察する。

関西漁民のなかで、円福寺に帰依した者については、死者供養の記録によって確認できる。正保元年(1644)とみられる甲申年の8月25日には俗名が不詳であり無縁仏とみられる「遠国モノ」、慶安4年(1651)2月27日には西宮の惣市、翌月25日には同じく西宮の惣兵衛が没し、円福寺において供養されている。また、寛文9(1669)年4月13日に没した記州(紀州)の大工七兵衛も見え、漁民以外の人々も現れるようになった³⁶。

また、円福寺では慶安3年(1650)に飯沼観音の出現から1000年を迎えたとして、開帳が行われた。それは「記録」に次のように記される。

從観音向出此方庚寅年千年ニ相当間、為千年供養
招百人出家ヲ、九月十八日ヨリ当別当法印翁恵上人、
内十九日ハ記州・房州・三浦・三島国々ノ旅舟諸船頭衆代新銭拾貫出也

このとき9月19日の開帳は銭10貫文を寄付した船頭衆を施主として行われたが、彼らは紀伊(現在和歌山県)・安房(現在千葉県西南部)・三浦(現在神奈川県三浦市)・三島(現在地不詳)などからの「旅舟」、つまり出漁してきた旅漁師であった。

さらに、円福寺には寛文9年(1669)の銘文をもつ「釈迦涅槃図」³⁷がある。これは、2月15日に執行される涅槃会の際に観音堂に掛けられる大幅である。その本願は紀州の又右衛門と新兵衛、そして、江戸の喜右衛門であり、当時の飯沼観音信仰の広まりをみることができる。

「涅槃図」に現れる寄進者の在所として記される地名のうち、現在地に比定できるものを第4表

にあげた。その範囲は、銚子周辺から九十九里にかけての房総、銚子の対岸の常陸鹿島地方にはじまり、北は仙台(現在宮城県仙台市)まで至る。西は、最も多い紀伊や、既述した摂津西宮のほか、尾張(現在愛知県)、伊勢(現在三重県)、和泉(現在大阪府)、讃岐(現在香川県)と、東海、畿内、四国の各地方にも及ぶ。これらの各地の人々が円福寺に対して、微少の浄財を寄付することによって、国内にはほかに類例が見られない刺繍による「涅槃図」が生み出された。

このように、17世紀中葉、関西から出漁してきた漁民も飯沼観音信仰を支持するようになっていった。「縁起」は、まさに関西をはじめ各地の漁民の出漁が盛んになった時代を映した絵巻物であった。

VI 飯沼村の百姓と関西移民

1) 円福寺の旦那と漁業

第Ⅲ章では、入部以来の外護者であった松平外記と円福寺との関わりを考察した。この章においては、外記が知行していた17世紀において、飯沼村の人々や、前章でみた漁民をはじめとする関西移民が円福寺とどのような関わりを持っていたかを明らかにしたい。

円福寺の「記録」には、慶長期(1596~1615)の開帳や寄進物の旦那の記録が見える。これをこの時期における円福寺の支持者として、考察してみよう。

在所が判明する旦那には、「イ、ヌ」(飯沼)、「アライ」(新生)、「カウヤ」(荒野)、「イマミヤ」(今宮)、「ヘタ」(辺田、現在銚子市春日町)、「ミサキ」(三崎、現在銚子市三崎町)、「タカ、ミ」(高神、現在銚子市高神東町・西町)など現在の銚子市域をはじめ、利根川沿岸の「ヤタベ」(矢田部、現在茨城県鹿島郡波崎町矢田部)、「ナツミ」(夏日村、現在香取郡東庄町夏日)、また、「三川」(現在海上郡飯岡町三川)、「大田」(太田、現在旭市ニ)、「ナルド」(成戸、現在山武郡成東町成東)、「上総神納」(現在袖ヶ浦市神納)の住人があげら

第4表 「釈迦涅槃図」寄進者の在所（寛文9年）

国	郡	地名	現在行政地名	国	郡	地名	現在行政地名	
下総	海上郡	飯沼村	千葉・銚子市	上総	夷隅郡	岩舟・岩船村	千葉・大原町	
		新井(新生)村	千葉・銚子市			新官郷	千葉・勝浦市	
		荒野村	千葉・銚子市			部原村	千葉・勝浦市	
		今宮村	千葉・銚子市			長柄郡 市宮、一宮	千葉・一宮町	
		高上(高神)村	千葉・銚子市			武射郡 蓮沼村	千葉・蓮沼村	
		辺田村	千葉・銚子市			やかた(屋形)村	千葉・横芝町	
		三崎村	千葉・銚子市			常陸 鹿島郡 舍利村	茨城・波崎町	
		松本村	千葉・銚子市			矢田部村	茨城・波崎町	
		本城村	千葉・銚子市			深芝村	茨城・神栖町	
		長塚村	千葉・銚子市			陸奥 宮城郡 仙台	宮城・仙台市	
		野尻村	千葉・銚子市			尾張	アワワリ	愛知
		親田村	千葉・銚子市			伊勢 三重郡 四日市	三重・四日市	
		おはま(小浜)村	千葉・銚子市			紀伊 牟婁郡 コサ古座	和歌山・古座町	
		とこいた(常世)村	千葉・銚子市			タナヘ田辺	和歌山・田辺市	
		やき(八木)村	千葉・銚子市			ハヤ芳養	和歌山・田辺市	
		須賀郷	千葉・銚子市			日高郡 ヒタカ日高	和歌山・日高郡	
		上なかへ(上永井)村	千葉・飯岡町			カラコ唐古	和歌山・日高町	
		飯岡村	千葉・飯岡町			ヒイ比井	和歌山・日高町	
		行内村	千葉・飯岡町			アヲ阿尾	和歌山・日高町	
		平松村	千葉・飯岡町			アシロ網代	和歌山・由良町	
		よこね(横根)村	千葉・飯岡町			サカイ堺	和歌山・南部町	
		はきそね(萩園)村	千葉・飯岡町			有田郡 スワラ栖原	和歌山・湯浅町	
		三川村	千葉・飯岡町			ユフサ湯浅	和歌山・湯浅町	
		アシト(網戸)村	千葉・旭市			広	和歌山・広川町	
		足洗村	千葉・旭市			海部郡 ヲ、サキ大崎	和歌山・下津町	
		野中村	千葉・旭市			和泉 日根郡 フケイ深日	大阪・岬町	
		椎名内村	千葉・旭市			摂津 武庫郡 西宮	兵庫・西宮市	
		足川村	千葉・旭市			讃岐 山田郡 アチ庵治村	香川・庵治町	
		中やり(中谷里)村	千葉・旭市					
		にたま(仁玉)村	千葉・旭市					
		匝瑳郡 籠辺田(籠部)村	千葉・八日市場市					
		富谷村	千葉・八日市場市					
		八日市場(村)	千葉・八日市場市					
		このつみ(木積)村	千葉・八日市場市					
		高村	千葉・八日市場市					
		古崎村	千葉・八日市場市					
		長谷村	千葉・八日市場市					
		野手村	千葉・野栄町					
		川部(川辺)村	千葉・野栄町					
		小屋(堀川)小屋村	千葉・野栄町					
		栢田村	千葉・野栄町					
		木戸村	千葉・光町					
尾垂村	千葉・光町							
香取郡 府馬村	千葉・山田町							
大寺村	千葉・八日市場市							
鑄木村	千葉・千湯町							

円福寺所蔵、「釈迦涅槃図」より作成
 注 国・郡・現在行政地名を補った。判読・比定が可能なものに限った。

れる。17世紀初頭の円福寺を支えた旦那は、飯沼村とその近在、下総・上総の利根川・太平洋沿岸部などに見いだせる。

このうち、飯沼村を在所とする旦那について、考察を進める。

既述の「記録」には、慶長12年(1607)9月に「イ、ヌ(飯沼)住人 惣左衛門」が開帳を行った記録があり、また同時期の「開帳之旦那」衆の中に、源右衛門(石橋源右衛門)³⁸や甚左衛門の名前が見えている。以上の3名は、「先代集」の中で「円福寺開記(開基)時代之百姓」³⁹と位置付けられる村内で有力な5軒の百姓の中に含まれていた。

源右衛門の子孫である田中玄蕃が享保5年(1720)以降に編纂した記録である「先代集」は、円福寺の開基より「享保五庚子歳迄凡千四拾九年」であるとしている。この記述に従えば、「円福寺開基時代之百姓」5軒は7世紀後半以来の出緒を持つということになり、この記述通りに理解することは困難である。しかし、慶長期までには、少なくともこの5軒のうち3軒が円福寺の旦那となって帰依していたことが確認できる。

「円福寺開基時代之百姓」の5軒は玄蕃・惣左衛門・清左衛門・惣右衛門・甚左衛門である(第5表)。5軒の在所を調べてみると、玄蕃と惣左衛門は「東」(現在銚子市東町)、清左衛門は「北」(現在地不明)、甚左衛門は「南」(現在銚子市馬場町)の住人である。また、惣右衛門は「馬場」(現在銚子市馬場町)の住人である。「東」、「北」、「南」がそれぞれ飯沼観音からの方角を指す地名であ

り、「馬場」が飯沼観音の所在する町であることを考えると、「円福寺開基時代之百姓」とされる有力な百姓は、飯沼観音を取り巻く形で居住していたといえる⁴⁰。

既に指摘したように、「縁起」には在来の漁法の存在を示唆する図がある。「円福寺開基時代之百姓」と呼ばれる5軒の百姓も漁業を行っていたのか、次に考察する。

「先代集」には、時期は明記していないものの、「飯沼村古来より地船持申候船頭」が9軒いたことが記載されている。田中玄蕃家をはじめとして、「円福寺開記時代之百姓」5軒はすべてこの地船持に含まれていた。

さらに「先代集」によると、この5軒は後に9軒に分かれ、文禄2年(1593)の領主松平外記の入部の頃にはさらに27軒となり、外記より海鹿の鉄炮漁に関する役が課せられたという。領主に差し出したのはその獲れ高の4割で、後の6割は百姓分となったという。「其時分赤身餘程之錢ニ成り、油も出、殊之外百姓勝手ニ成候」とあり、17世紀初頭の飯沼村において売買を目的とした海鹿漁が行われていたことが記されている。

また、飯沼村には寛永4年(1627)から村高の他に海役20石が課され、領主より年貢として徴収されるようになり⁴¹、海が生産の場として賦課の対象となった。

正保期(1644~1648)には、既述したように、銚子の者が鰹漁により潤っている様子を見て紀州漁民が鰹漁に来るようになったことが記載されてい

第5表 「先代集」「記録」に見える「円福寺開基時代之百姓」

在所	名前	慶長期(1596~1615)の活動	「飯沼村古来より地船持申候船頭」	寛文11年(1671)干鰯荷口の請負人
東	玄蕃 (もと高橋源右衛門)	慶長12年(1607)「開帳之旦那」	○	○
東	惣左衛門	慶長12年(1607) 奉開帳	○	
北	清左衛門		○	○
(馬場)	惣右衛門 (もと太左衛門)		○	○
南	甚左衛門	慶長12年(1607)「開帳之旦那」	○	○

(「先代集」「記録」より作成)

ることから、正保期までには鱈漁が行われていたことが指摘できる。

以上のことから、17世紀前半の飯沼村においては「縁起」にも描かれた漁業が重要な生業の一つとなっていた。漁師によって海中より引き上げられた縁起をもつ飯沼観音は、漁業に従事していた田中玄蕃など飯沼村の有力な百姓を旦那とし、その信仰を集めていたのである。

2) 関西移民の定着過程

既述のように、寛永～正保期の紀州漁民の来銚以降は、国々より漁師・商人が入り込み、鱈漁が開始され、干鰯が江戸・関宿で売買されたという。この時期と前後して、円福寺への新しい帰依者が見られるようになった。

「記録」には、寛永15年(1638)に「諸商人衆」がはじめて開帳の施主にあらわれる。既述のように、慶安3年(1650)には紀州・房州・三浦・三島など国々から出漁してきた舟頭衆が開帳を行っている。寛文9年(1669)の「涅槃図」には広範囲にわたる地域の寄進者名が縫いこまれ、前節で見た飯沼村や下総・上総国内とは異なる地域の寄進者が確認できる(第4表)。

そこで、「涅槃図」に名前が見える人物を具体的に取り上げ、その活動を跡づけることが重要になる。特に「涅槃図」に名前が見える人物の中には、関西より移住し、飯沼村に定着していく者も見られる。以下、その一人である「イセ小平次」(野崎小平治)に注目したい。

「イセ小平次」は、屋号を伊勢屋あるいは野崎屋とし、代々野崎小平治⁴²を名乗った商人である。野崎小平治家は、伊勢国三重郡内堀村(現在三重県四日市市内堀町)の野崎所左衛門家を本家としている⁴³。野崎所左衛門家は、同村において代々庄屋をつとめ、柏屋を屋号として木綿織物業を営んだ野崎藤藏家の分家である。所左衛門家も、18世紀中葉以降晒屋を屋号とする木綿織物業を営み、天明7年(1787)には勢州北組木綿買次問屋となり、江戸へ大量の木綿を積み出す商人であった⁴⁴。

では、所左衛門家から分かれた小平治はいつごろ銚子へやってきたのであろうか。前述のように、寛文9年(1669)の円福寺の「涅槃図」の由来書に名前が見えることから、寛文期には頻りに銚子を訪れていたか、既に銚子に移住していた可能性が高い。同家の過去帳⁴⁵によれば、初代は享保10年(1725)に享年93歳で死去した小平治繁隆とされている。同家では、田中玄蕃が醤油の醸造をはじめ以前に、野崎家の先祖が玄蕃家に寄宿して玄蕃の娘と婚姻関係を結んだと伝えている。また、この時玄蕃家から、姓を田中にするようにすすめられたが、野崎姓のままとした。但し、紋については、従来の下がり藤から、玄蕃家の紋であった梅鉢に変更したと伝えられている⁴⁶。

次に、田中玄蕃家では野崎家をどのように位置付けていたのかを考察したい。田中玄蕃家の史料である「先代集」には、田中玄蕃家より分かれた家の一つとして「浜ノ小平治」、すなわち野崎小平治が記載されており、玄蕃家では野崎家を分家として認識していたことが判明する。野崎家の過去帳には、代々の田中玄蕃家とその有力な分家である田中吉之丞家の当主も記載されており、「先代集」の記述を裏付けている。また、野崎家では初代以降も玄蕃家と度々姻戚関係を結んだことが伝えられることから、野崎家は玄蕃家との結びつきを軸として飯沼村の百姓として定着していったことが推察される⁴⁷。

銚子において初めて小平治の名前が見えるのは前述の寛文9年(1669)の「涅槃図」であるが、この時期は、飯沼村において干鰯生産のあり方が転機を迎えた時期でもあった。

寛文11年(1671)松平外記から定められた「干鰯荷口請負人」として、飯沼村名主新兵衛・甚左衛門他6名、新生村名主右馬之助他2名の計11名の名前が見え、その中には飯沼村の田中玄蕃も含まれている。飯沼村の請負人8名のうちに既述の「円福寺開基時代之百姓」5軒のうち4軒が含まれていることから、この時の請負人は村の有力な百姓がつとめていたといえる。彼らは干鰯1俵について銭3銭半で干鰯の荷を請け負っていたが、同年、

飯沼村のもう一人の名主勘左衛門が、干鰯場を年間金43両で請け負うこととなった。そこで旧来よりの漁師(他国のものを含む)や、年寄・長百姓が困窮し、訴訟になったが、江戸に上った名主の甚左衛門は役儀を解かれ、結局名主勘左衛門の一人請けとなったという。勘左衛門はこの「干鰯場請」を摂州西宮商人、江戸の水戸屋次郎右衛門に下請けさせた⁴⁸。この一件は、仙石鶴義により他国から出漁してきた漁民・商人を主体とした鰯漁と干鰯生産が、寛文期に西宮の商人と江戸干鰯問屋による請負体制となったものと位置付けられ、村内の有力な百姓から在方商人が現れるのは元禄期までまたねばならないとされている。

ここで着目したいのは、名主勘左衛門と西宮商人、江戸の水戸屋次郎右衛門との間にみられるように、村内の有力な百姓が他国商人と個々に結びつきを持ち始めたことである。野崎小平治の田中玄蕃家への寄宿は、そうした他国商人と飯沼村の有力百姓が結びつく一例といえる。

17世紀末以降、野崎家については、田中玄蕃の「先代集」とその続編にあたる「後代集」⁴⁹に、田中玄蕃とともに飯沼村内の百姓として活動したことを示す記事がみられる。

元禄7年(1694)には、飯沼村内の飯貝根にあった干鰯場が割地されている。この割地は「百姓并旅商人」の自普請によって行われ、飯沼村の百姓が70人、旅商人が36人で高請けした⁵⁰。仙石鶴義は、割地された面積が負担額に対応していたことを指摘している。この時、割地を多く配分されたのは飯沼村百姓の玄蕃・金左衛門・新兵衛・小平治・甚右衛門・彦右衛門らであった。この時点では、野崎家は旅商人としてでなく飯沼村の百姓として、玄蕃らと共に飯貝根の干鰯場の普請に関わっていた⁵¹。

元禄9年(1696)には、野崎小平治は彦右衛門・五郎兵衛とともに、飯沼村内で太平洋に面した伊勢地浦において田中玄蕃が企図した船着場の開発を行った⁵²。彦右衛門は、元禄7年の飯貝根の干鰯場で多くの面積が配分されている。五郎兵衛については、詳細は不明であるが、「三代の旅人」

とあり、祖父の代より銚子と関係のあった他国者であったと推察される。彼らは、伊勢地浦の開発の結果、「八手網(八太網)五乗(帖)迄差置商売」を行った。この5帖の網元は、田辺(現在和歌山県田辺市)の伝左衛門、湯浅(現在和歌山県有田郡湯浅町)の九郎兵衛・伝三・長七、日高(現在和歌山県日高郡)の善四郎であり、紀州より出漁した漁民であった。

これらのことから、元禄9年の伊勢地浦の開発は、伊勢出身の小平治が、本家である田中玄蕃をはじめ、飯沼村の有力者や祖父の代からの旅人である五郎兵衛とともにあたり、紀州漁民に場所を提供するものであった。

元禄15年(1702)以降になると、野崎小平治は、田中玄蕃・多田甚右衛門・湯浅伝右衛門らとともに材木の仲買を行っており、上方より下ってきた梶柱・櫓・腕などの船材や、河内(現在大阪府)在郷からの竹木・杉板・松板などを扱っている⁵³。後に利根川問屋として江戸と結ぶ商品流通に携わる素地を作っている⁵⁴。

このように、伊勢出身の野崎小平治は17世紀中葉には飯沼村の有力百姓である田中玄蕃家に寄宿し、玄蕃ら土地の百姓とともに干鰯場や船附場の開発を手掛けたり、遠隔地よりの材木の仲買を行うなど、経営を広げていった。小平治は、飯沼村内でも力を有するようになり、享保7年(1722)には「村中入札」の結果、組頭になっており、以降、村役人を務めるようになった。

このように、17世紀中葉、野崎小平治という関西からの移民を受け入れたのは飯沼村内の有力な百姓を代表する田中玄蕃であった。17世紀末には、17世紀中葉以来の干鰯生産とその移出の担い手として、玄蕃や小平治らは紀州漁民が用いる船着場を開発したり、干鰯場を割地するなどした。この時期は銚子が利根川舟運と東廻海運の結節点となる始期であり、野崎小平治は、利根川問屋と呼ばれる江戸へ物資を移出する商人としての素地を固めたといえる。

Ⅶ おわりに

小稿は、17世紀中葉の飯沼観音信仰の諸相を描いた「飯沼山観世音縁起」の詞書・図像を読解することにより、17世紀の銚子、ことに飯沼地区における町の形成とその漁業を中心とした生業のあり方について、考察してきた。

「縁起」からうかがえる17世紀の飯沼観音信仰の特徴は、融通念仏系の行者に類する現世利的色彩が極めて強い点、また、宗派を超えて説かれる点にある。松平外記は、入部後、かかる飯沼観音に対して代々婦依し、寄進を重ねた。もともと多くの寄進を行った外記忠宜が寄進し、そのもとに繁栄する観音堂を象徴的に描いたのが「縁起」の絵巻物であった。

「縁起」に描かれた景観は、検討の結果、絵巻物としてのデフォルメがみられるものの、実態を反映したものといえる。特に注目できるのは、境内の町屋と漁業の様子である。円福寺・観音堂の境内に描かれた両側町とその町屋は、17世紀中葉までに、事実上境内を分地することによって形成された。その結果、本坊と本堂が分離される景観が形成された。

漁業については、浜通りに住まう漁夫の生活のようすとともに、寛永～正保期以降、紀州から出漁してきた漁民によってもたらされた鰯を獲る任せ網と、彼らが目にして漁場を開拓したという、銚子の在来漁法としても存在した鱧の釣漁のようすが描かれている。慶安3年の開帳や寛文9年「涅槃図」寄進において、関西漁民のなかから、飯沼観音を信仰し婦依する者が現れたことを読み取れる。

これらの点をふまえ、田中玄蕃をはじめ円福寺開基以来の由緒とされる飯沼村の有力な百姓をみると、慶長期にすでに開帳の施主となっており、漁業に携わる地船の所持者としてみえる。「涅槃図」に名前のみえる伊勢四日市の木綿織物商人の分家である野崎小平治は、田中玄蕃家に寄宿し、田中家の分家として飯沼村に定着した。小平治の初見となる寛文期には、干鰯の移出が盛んになり、

また、他国の商人の進出がみられた。利根川舟運と東廻海運が直結し、銚子の港町としての機能が高まる元禄期になると、野崎家は、田中玄蕃らとともに、飯貝根の干鰯場を割地したり、八太網を引く紀州漁民に供することとなる伊勢地浦の船着場を開発したりしている。また、東北・上方から木材を仲買するなど、江戸へ物資を移出する利根川問屋としての素地がみられるようになり、享保期には飯沼村の組頭に推されるに至った。

このように、「縁起」の図像の背景には、寛永～正保期以降、関西から出漁してきた漁民によってなされた、新たな漁法の導入や、干鰯生産・移出の開始が存在する。そうした時期、野崎小平治にみられる、18世紀以降の商品流通の担い手となる有力商人となる者の素地が田中玄蕃のような飯沼村の有力な百姓と結びつくことによってかたち作られていたことが指摘できる。また、飯沼観音信仰については、松平外記家が支配した時期には、田中玄蕃ら飯沼村の有力な百姓らが開帳の施主となり、慶安期には盛んに出漁するようになった関西漁民の婦依も確認することができ、かれらも信仰の担い手とみることができ。「縁起」は、かかる時代性・地域性を映した絵巻物といえる。

小稿では、町形成を主題としつつも、田中玄蕃の在所である東町をはじめとする飯沼村本郷の景観の復原には至らず、外記支配下の飯沼村を中心とした銚子の生業のあり方についても漁業以外には、言及できなかった。文化史的側面についても同様である。16世紀以前、坂東三十三所札所の成立期とされる鎌倉期や、在地領主海上氏が外護したといわれる時代についても検討の余地を残している。円福寺で中興の時期にあたる明応期(1492～1501)の住持に醍醐寺三宝院流意教方の法流を伝えられたことを示す印可状・符法状も円福寺文書中に残されており、本稿で行ってきた17世紀の飯沼観音信仰の考察を深化させるためにも、今後、関東における醍醐寺・高野山などの布教⁵⁵⁾と、その影響、さらには当該期の支持基盤を検討する必要がある。また、続く18世紀中葉に行われた本堂の再建も、野崎小平治の問屋業に顕著にうかが

える江戸，および関東各地と結びついた銚子のあり方を反映するが⁵⁶⁾，上記の点も含めて，他日を期すこととしたい。

付 記

小稿，及び報告書別冊「飯沼山円福寺の記録」の執筆にあたり，銚子市天王台満願寺住職平幡良雄氏，銚子市文化財審議会委員永澤謙吾先生，銚子市公正図書館主任事高森良文氏，新地町野崎多喜子氏，東町江畑藤衛・千代子氏御夫妻，保立源一・よし子氏御夫妻，浜町長谷川八五郎・静子氏御夫妻，千葉地方法務局銚子出張所をはじめ多くの方々に，御多忙中にもかかわらず，史料の御提供のみならず，種々の御教示をいただいた。円福寺文書の調査の際には，筑波大学歴史・人類学系元教授田中圭一先生に御指導いただき，また，筑波大学環境科学研究科高橋珠州彦氏，第一学群人文学類宮前眞理子氏，折笠守拙氏に御協力いただいた。共同調査を行ってきた島根大学法文学部講師松杉力修氏には，成稿前の研究成果の提供も受けた。記してお礼申し上げます。なお，執筆については山澤がⅠ～Ⅴ・Ⅷを，蓼沼がⅥを分担した。

注および参考文献

- 1) 研究史の整理については，次の拙稿(共著)を参照。
①山澤学・山下琢巳(1998)：「港町銚子における河岸の利用形態と商業活動—飯沼地区を事例として—」，歴史地理学調査報告，8，33～58。以下，旧稿とする。なお，旧稿公表後，②斎藤善之「近世の東北—関東流通構造と銚子港町—」(国立歴史民俗博物館シンポジウム「都市の地域特性」口頭報告，1999)があり，東北廻米・醤油流通，及び幕末における周辺の百姓持ちの零細河岸群の台頭を検討し，近世後期の銚子における都市的性格の変質過程を指摘した。
- 2) 林玲子(1982)：醸造町銚子の発展，歴史公論，79，85～88。
- 3) ①伊豆原浅吉(1962)：銚子漁業史の一齣—漁業による商業資本の発生と転換—，漁業経済研究，11-1，12～34。②仙石鶴義(1979)：下総国海上郡飯沼村における干鰯場の成立と展開，法政史論，6，1～12。③同(1986)：近世前・中期における干鰯場支配の形態—下総国海上郡飯沼村を中心に—，村上直編「幕藩制社会の展開と関東」，吉川弘文館，327～358。
- 4) 小稿では，便宜上，明治22年(1889)以前の飯沼村，新生村，荒野村，今宮村に相当する現在地をそれぞれ飯沼地区，新生地区，荒野地区，今宮地区と称する。
- 5) 松杉力修・渡辺康代(1998)：港町銚子の機能とその変容—荒野地区を中心として—，前掲1) ①，1～31。
- 6) ①明暦2年6月「飯沼山観世音縁起」をはじめ，円福寺所蔵の文書(以下，円福寺文書と称する)の多くは養老年中創始とするが，②円福寺文書，昭和14年7月「明細帳脱漏記入願」の事由書には神亀元年(養老8年)，③同文書，明治20年「名利保存金御下賜願ニ添付セル明細書写」，及び④千葉県海上郡教育会編・発行(1917)：『千葉県海上郡誌』には神亀5年とある。なお，慶長期以来の円福寺への寄進や再建についての記録で，数度の書き継ぎ，補修を経た⑤円福寺文書，「寄進録并雜記—飯沼山円福寺記録」，銚子市編纂委員会編・発行(1954)：「円福寺古記録」(以下，「記録」とし，原本と校合のうえ引用)には，観音出現千年を記念する開帳が慶安3年に行われたとし，享保期の⑥田中義家文書，「先代集」，千葉県史編纂審議会編(1958)：『千葉県史料』近世篇 下総国上，千葉県，400～454には，養老年中以外に白鳳年中と記し，7世紀中とする箇所もある。
- 7) 長谷川匡俊(1974)：近世の飯沼観音と庶民信仰—開帳と本堂再建動化をとおしてみた—，淑徳大学研究紀要，8，47～62。
- 8) 高柳光寿他編(1964)：「新訂寛政重修諸家譜」1，総群書類従完成会，144～150，では，諱を伊權としつつも，貞享期・寛政期に作成された系図に忠宜とあると注記している。以下，「寛政譜」とする。本稿では，飯沼村に伝えられる円福寺文書を参照し，忠宜の名を使用する。
- 9) 円福寺文書。箱には「観音縁起 一幅」，端裏にある題箋には「飯沼山観世音縁起」とある。以下，「縁起」と称し，全文，および図の写真は次の文献を参照。山澤学翻刻・解題(2000)：飯沼山円福寺縁起，歴史地理学調査報告，9別冊，飯沼山円福寺の記録，1～5。
- 10) 本稿では，便宜上，文章を順に第1段，Ⅱを第1葉などと呼称する。
- 11) 狩野派作品をほぼ網羅したといわれる次の目録中にも見出せない。東京都江戸東京博物館編・発行(1999)：『狩野派研究資料目録—「狩野派の三百年」展図録別冊—』。
- 12) ここでは，近年の成果を引く次の図録をあげる。①

- 静岡県立美術館編・発行(1997):「狩野探幽の絵画—江戸初期、抒情美の世界—」。
- ② 福島県立博物館編・発行(1998):「遠沢と探幽—会津藩御抱絵師加藤遠沢の芸術—」。
- 13) 例えば、東町・田中義家文書、元禄14年(1701)8月「乍恐以書付御訴訟申上候、前掲3)③」。
- 14) 前掲6)⑥には享保5年執筆以降の書き継ぎがあり、記事の書かれた時期には注意を要するが、引用箇所は当初の記事である。
- 15) 前掲7)。なお、円福寺文書、「本堂再建記録」、蓼沼綾子・山澤学翻刻・解題(2000):本堂再建記録、前掲9)、23~67(以下、「再建記録」と称する)には、安永4年観音堂再建後に、重宝を開帳した際の講釈の記事がある。
- 16) 山澤学(1999):17世紀越後国における湯殿山行者の活動—岩船郡牛屋村法徳寺を中心として—、日本史学集録、22、1~18。
- 17) 銚子市史編纂委員会編(1956):「銚子市史」、銚子市、211~232。なお、「寛政譜」は、松平家が海上郡内に所領2,000石を与えられたのは寛永4年(1627)で、同12年(1635)にさらに4,000石加増されたとする。
- 18) 外記寄進の銘を写した銚港神社の石鳥居は平成9年新造のため撤去され、現存しない。
- 19) 前掲6)⑤。
- 20) 前掲6)③。
- 21) 前掲6)②。
- 22) 円福寺文書、天保4年(1833)正月「下総国海上郡郷村高帳下書(円福寺)」。
- 23) 円福寺文書。朱印状12通は海上町史編纂委員会編(1985):「海上町史」史料編I、海上町役場、565~567、に翻刻がある。
- 24) 円福寺文書。
- 25) 本論の推定を裏付ける事例として、円福寺文書を貼り付けた折本である「円福寺古文書」中にみえる、円福寺の寺地が屋敷地とされたほかの例をあげておく。初期の事例として、寛文8年(1668)2月「相定渡シ申屋敷手形之事」に、円福寺が年貢1両2分と定めた屋敷を豊後屋七兵衛に分与した例がある。七兵衛は、寛永12年(1635)に豊後より銚子へ来住した豊後屋寺井氏由縁の者であろう(前掲5)。また、観音表門前屋敷を明暦3年12月~寛文11年頃の円福寺住持である長恵法印が六左衛門に分与したことが同じ「円福寺古文書」中の元文3年(1738)9月「乍恐差上ヶ申一札之事」にみえる。
- 26) 浅草寺縁起編纂会編・発行(1928):「浅草寺縁起」。
- 27) 小島孝夫(1999):稲の干し方、「千葉県歴史」別編、民俗1、100~103。
- 28) 渡辺英夫は、銚子港の立地について述べるなかで、岩礁の多い海岸地帯について記した諸史料を紹介しており、参考となる。渡辺英夫(1990):慶長十四年銚子築港問題、日本歴史、503、1~20。
- 29) 小島孝夫(1999):海女と海士、前掲27)、119~123。
- 30) 高橋覚(1995):関東鱚網来由記、「日本農書全集」、58、農山漁村文化協会、87~102。
- 31) 船橋市立西図書館所蔵、宮内君甫「千葉県銚子港沿革誌」(明治25年9月写)。以下、「沿革誌」と称する。
- 32) 「先代集」には、崎山が外川に移住した年代を寛文3年10月とし、外川浦の開発も延宝元年とされる。外川の開発については次の文献を参照。①三木彦(1998):外川の経済的機能とその歴史的背景、前掲1)①、59~73。②同(2000):下総国海上郡高神村の形成と紀州移民、歴史地理学調査報告、9、1~18。
- 33) 山口和雄(1959):網漁技術史、日本学士院日本科学史刊行会編『明治前日本漁業技術史』、日本学術振興会、432~436。なお、同書には、崎山次郎右衛門の姓を峰山とする誤植がある。
- 34) 銚子木国会記念祭事務編・発行(1936):「銚子木国会史」。
- 35) 八木哲浩(1985):西宮漁民の房総進出、西宮の歴史と文化 西宮市立郷土資料館紀要、61~72、西宮市立郷土資料館編・発行(1997):「江戸時代の西宮と海」。
- 36) 円福寺文書。
- 37) 円福寺所蔵。以下、「涅槃図」と称し、カラー写真・全文、地名の比定などは次の文献を参照。①松杉力修翻刻・解題(2000):釈迦涅槃図、前掲9)、口絵・6~22。次の文献にも解題がある。②前掲17)、934~936。③千葉県教育委員会編・発行(1991):「千葉県の指定文化財」、第1集、16~18。④銚子市教育委員会編・発行(1996):「銚子の指定文化財」、26ページ。なお、もともと「涅槃図」の一部であった寄進者の名前を刺繍した部分は、昭和2年の修復によって軸3巻に装丁され、さらに平成11年の再修復によって軸1巻に新たに成巻された。この軸は①に「釈迦涅槃図由来書」と仮称して翻刻したが、本来「涅槃図」の一部であったことを考慮し、以下、本体と一括し、「涅槃図」と称する。
- 38) 後に醤油の醸造家として知られる田中玄蕃家の先祖である。田中玄蕃は、もともと石橋源右衛門と名乗っていたが、承応4年(1655)に松平外記家による検地が行われた際、縄奉行であった小野源右衛

- 門と同名になってしまうため、小野源右衛門より田中玄蕃を名乗るようにと改められたという。前掲6)⑥。
- 39) 「飯沼村切り」百姓とも記されており、編者である田中玄蕃が飯沼村の成立期と円福寺の開基年代とを結びつけて考えていたことが指摘できる。
- 40) 文禄2年(1593)段階にはこの5軒から分かれていたといわれる27軒も、約3分の1が「東」、「馬場」に住んでおり、飯沼村が飯沼観音を核として形成されてきた様子を示すといえよう。
- 41) 前掲3)③, 330~331。
- 42) 小平次、小平二とも記されるが、本稿では、小平治と記載することとする。
- 43) 新地町野崎多喜子氏の御教示による。
- 44) ①四日市市編・発行(1991)：『四日市市史』8 史料編近世Ⅰ, 421ページ。②同編・発行(1996)『四日市市史』10 史料編近世Ⅲ, ixページ。
- 45) 同過去帳には、表表紙の見返に「南無阿弥陀佛 増上寺大僧正 祐天(花押)」、裏表紙の見返に「南無阿弥陀佛 大巖寺 然誉沢春(花押)」とそれぞれ六字名号と署名があり、どちらも自筆である。祐天(1637~1718)は將軍綱吉・家宣や大奥の帰依を受け、また、六字名号を書いて頒布するなど、庶民の信仰も集めた高僧であった。元禄2年(1699)に生実大巖寺(現在千葉市大巖寺町)の住持、翌年飯沼弘経寺(現在茨城県水海道市豊岡町)の住持を経て、正徳元年(1711)増上寺36世となり、大僧正に進んだ。野崎家の過去帳には「増上寺大僧正」とあることから、この祐天の六字名号は、祐天が大僧正になった正徳元年から死去の享保3年(1718)までの間に書かれたものと思われる。大巖寺の然誉の六字名号も、祐天の関係により書かれた可能性がある。したがって同家の過去帳は遅くとも18世紀初頭より書き継がれたものと推察される。ちなみに野崎家は浄土宗である辺田村(現在銚子市春日町)浄国寺の檀家である。
- 46) 前掲43。
- 47) このほか、田中玄蕃家と結びつき定着した他国者として、新生村の大工木挽の木戸秋家がある。貞享期(1684~88)に田中家の普請に際し招かれ、上総国より来住したと伝える。前掲5)。
- 48) 前掲6)⑥。
- 49) 田中義家文書、「後代集」, 前掲6)⑥, 455~482。
- 50) 前掲3)③, 338~344。
- 51) 旧稿で指摘したように、これに先立つ貞享5年(1688)に飯貝根に屋敷割が行われ、町が設定された。
- 52) この開発に関しては、当初村中で普請するかどうか惣百姓に打診している。この時、惣百姓は、普請入用金が多額にのぼることから、村中での普請はしないことをとり決め、玄蕃らに任せた。
- 53) 前掲6)⑥。この時の材木の仲買は、飯沼村の4名の他、新生村2名、荒野村10名、今宮村4名の者が行った。そのうち新生村の豊後屋七郎右衛門は、寛永12年に豊後国佐伯より移住した。前掲25)。
- 54) 「再建記録」に載る宝暦12年~安永4年の観音堂再建で、野崎小平治は「利根川問屋」として名前が見え、同家の縁者藤白屋儀助が江戸幸橋にいたことが確認できることから、江戸と密接なつながりを持ち、問屋として広く流通に携わっていたことがうかがえる。
- 55) 櫛田良洪(1979)：「中世関東東寺教団の成立」, 同『続真言密教成立過程の研究』, 山喜房仏書林, 375~414。
- 56) 「再建記録」。